

共和町事業者感染防止対策支援金について

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みながら、事業を継続する事業者に対して、国の臨時交付金を活用し、支援金を支給します。下記の要件などをご確認いただき、該当する場合は申請してください。

●対象事業者（対象事業者要件①と②を満たす必要があります。）

| |
|--|
| 対象事業者要件①【【事業者A】か【事業者B】のどちらかに該当する】 |
| 【事業者A】共和町に町民税の申告がある中小企業者などで、事業所を有して事業を行っている |
| 【事業者B】共和町以外に市町村民税の申告がある中小企業者などで、共和町内に事業所を有して事業を行っている |
| 対象事業者要件②【(1)～(4)の全てに該当する】 |
| (1) 令和4年6月15日を基準日として、前1年以上、通年で同一事業を営んでいる事業者 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じ、事業継続をしていく事業者 |
| (3) 自らの責任、管理において事務所での感染防止対策が必要である事業者 |
| (4) 支援金の申請日において市町村税に滞納がない事業者 |

●対象外となる事業者

- イ. 農業、政治・経済・文化団体および宗教に該当する事業者
- ロ. 事業活動において事業所内で従業員、客または取引先などの人の出入りや接触が無い事業者または外出先での事業活動が主となる事業者
- ハ. 町が管理する施設を使用して事業を行っている者で、町から感染対策に必要な物資などの提供を受ける事業者
- ニ. イからハのほか、支援金の趣旨、目的に照らして適当でないと共和町長が判断する事業者

●支援金額

10万円

●申請方法

申請要領を確認のうえ、必要書類を郵送もしくは窓口にご提出してください。

※ 申請要領・必要書類などについては、町のホームページに掲載していますが、閲覧やダウンロードができない方は、下記のお問い合わせ先にご連絡いただければ必要書類を郵送いたします。

●申請期限

令和4年9月30日(金)

●「新北海道スタイル」安心宣言を実施してください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の取組みを表すため、右に例示の「新北海道スタイル安心宣言」に事業所名を記載して、事業所内に掲示してください。すでに掲示している場合は、新たに掲示する必要はありません。

